

2024年12月3日

報道機関 各位

学術シンポジウム「宋代官僚制と行政文書－中国専制国家の構造的特質－」の開催について（ご案内）

本シンポジウムは、行政文書の在り方を通して宋代官僚制の構造と特質を明らかにするとともに、これを過去二千年にわたる皇帝専制体制のなかに定位することをめざして実施するものです。

実際、官僚制は文書行政の運営・管理を抜きには語れないだけでなく、中国の官僚制はその点で当初から徹底した文書主義を建前としていたからであります。他面、宋代は唐代の律令官制に代わって新たな文臣官僚制を成立させ、いわゆる君主独裁制を確立した時代とされてきましたが、実際には唐制のヴァリエーションと言うべき側面を多く残しており、明代以降に比べ、いまだ過渡的な段階にあったことも事実であります。

そこで、本シンポジウムでは、宋代の行政文書の分析に実績をもつ内外の研究者を招き、宋代の官僚制に独自の性格とは何か、また、これまで唐宋の変革と説明されてきた事柄をどう理解すればよいかなどについて議論を深めるとともに、日中両国の研究者による研究交流のプラットフォームづくりを図ります。

つきましては、本催事に関して、取材・報道方よろしくお取り計らい願います。

名 称 : 学術シンポジウム

「宋代官僚制と行政文書－中国専制国家の構造的特質－」

日 時 : 2024年12月14日（土） 13時00分～17時00分

場 所 : 富山大学五福キャンパス（〒930-8555 富山市五福 3190）

人文学部2階 第4講義室

※詳細は別添のポスターをご参照ください。

【本発表資料のお問い合わせ先】

富山大学人文学部東洋史研究室

TEL : 076-445-6131 E-mail : tokunaga@hmt.u-toyama.ac.jp



富山大学人文学部2階 第4講義室
2024年12月14日(土)
13:00~17:00

学術シンポジウム

宋代官僚制と行政文書

—中国専制国家の構造的特質—

- [報告1] 張 禕 (首都師範大学歴史学院 副教授)
「宋代的“告勅并行”及其根源」
- [報告2] 小林 晃 (熊本大学文学部 准教授)
「南宋三省攷—高宗朝初期の對外危機と“三省合一”」
- [報告3] 小島 浩之 (東京大学経済学部 講師)
「中国前近代の文書様式と文書行政
—通時的・構造的理理解のための一試論」

主 催: 富山大学人文学部 東洋史研究室
問い合わせ先: 富山大学人文学部 徳永研究室

☎ 076-445-6131(代) E-mail: tokunaga@hmt.u-toyama.ac.jp